

当建設産業委員会に付託された案件については、9月1日午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第58号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

畜産振興事業について、堆肥散布機の購入補助をするとのことだが、どのように広く農家に勧めていくのか。とに対し、

半田市堆肥散布組合を新たに設置し、多くの方に使ってもらえるよう、組合が各農家に広報活動をしていきます。とのこと。

知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業について、商業床の無償譲渡による効果として、現在の補助額は、中心市街地活性化につながる適正な金額と考えているか。とに対し、

補助額は少額ではありますが、リニューアルオープンして半年であり、経営を安定させるため、面積あたりの賃料が低く抑えられていることによります。この中で有効に活用していただきたいと考えています。とのこと。

経営が安定化して賃料収入が上がった場合、補助金はいくらになると見込んでいるか。とに対し、

賃料収入が通常の坪単価に戻った場合、補助金は800万円ほどになると見込んでいます。とのこと。

老朽化建築物取壊促進・空家対策事業について、当初予算が不足するくらい対策が進んでいるようだが、どのような努力でこのような状況になっているのか。とに対し、

窓口などでの事業者へのPRや、新聞4紙への折込広告を行ったことが、効果の上昇した要因と考えます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第63号及び議案第65号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。